



平成 20 年 10 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社 オオバ
代 表 者 代表取締役社長 大場明憲
(コード番号 9765)
問 合 せ 先 総務担当取締役 渡邊丈士
(TEL 03-3460-0111)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 20 年 10 月 30 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行と株主の皆様への還元を目的として実施するものです。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 300,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.79%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 45百万円(上限) |
| (4) 取得する期間 | 平成20年11月4日から平成20年11月28日まで |

(注) 市場動向等により、一部または全部の取得が行われぬ可能性があります。

(ご参考) 発行済株式総数及び自己株式数(平成20年9月30日現在)
発行済株式総数(自己株式を除く): 16,745,638株
自己株式数: 1,993,403株

以上